

令和5年度男女共同参画推進事業計画（案）について

◆多様な生き方支援事業

性別・年齢・国籍などに関わりなく、その多様性を認め合い、誰もが活躍できるダイバーシティ社会の実現をめざす。

| 事業 | 内容 |
|-------------------|---|
| ダイバーシティ社会の周知・啓発 | 広報紙やホームページ、SNS等を活用し、ダイバーシティ社会の理解促進に関する周知・啓発を行うとともに、市民や事業所等向けにダイバーシティ推進に関する講座等を開催し、意識醸成を図る。 |
| ユニバーサルデザインの意識醸成 | ユニバーサルデザインの考え方を幅広い年代の人たちに学んでもらい、地域におけるユニバーサルデザイン化をすすめていくため、講習会の開催や講習会参加者への実践の場を提供する。 ・ユニバーサルマナー講習会の開催 |
| 多様な生き方・働き方促進事業 | 男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりの推進や、女性の参画が求められている消防・防災分野における多様性理解促進講座等により、多様な生き方・働き方を促進する。 ・男性の育児休業取得促進事業 ・消防・防災分野における多様性理解促進講座 |
| 若年層向け政治分野への参画啓発事業 | 政治分野における男女共同参画の推進を図るため、若年層向けに啓発活動を実施する。 |
| 女性活躍推進事業者認定 | 女性の登用・育成及びワーク・ライフ・バランスの推進等、職場における女性活躍や男女共同参画に積極的に取り組み、男女がともに働きやすい職場環境の整備を図るなどの取組を行う企業を認定する。 |
| 男女共同参画人材バンクの活用 | 政策決定過程の場である審議会等に女性委員の参画を促進するため、人材バンク登録者を確保し、審議会等の委員改選時において情報提供を行う。 |
| 性の多様性に関する理解促進 | 性的マイノリティへの理解を示し、積極的に支援する環境づくりを行うための市職員を対象に研修会等を開催する。 |

◆男女共同参画計画の進行管理

| 主な事業 | 内 容 |
|--------------|--|
| 男女共同参画審議会 | 男女共同参画の推進に関する施策や各種事業の進捗状況について意見・助言を行う男女共同参画審議会を開催する。 |
| 男女共同参画庁内推進会議 | 市の男女共同参画施策の推進及び調整、市職員の意識向上に取り組むため庁内推進会議を開催する。 |